令和８年度（2026年度）

事業計画

社会福祉法人 東京弘済園

令和８年度（2026年度）　事　業　計　画

基本方針

令和７年度（2025年度）の事業計画は、中期経営計画2025の最終年度にあたり、人材の確保・離職防止を最重点事項として外国人採用、給与制度の改定、休日増などの取り組みを進めてまいりました。また、大規模改修、弘済ケアセンターの入浴サービス新規開設により利用者の確保に努め増収を図りました。

新たな「中期経営計画2028」の初年度となる令和８年度の事業計画は、深刻化する人手不足に対する人材確保・離職防止を最重点事項として引き続き取り組みます。また、令和８年６月には、異例の「臨時」介護報酬改定による賃上げが予定されており、その改定内容を踏まえ職員の待遇改善を実施します。

施設サービスは、多様な人材の積極的な採用により利用者の受け入れの拡大を目指し利用率の向上を図ります。

地域サービスは、質の高いサービスの向上に努めるとともに、地域の高齢者福祉に係るニーズを的確に把握し、三鷹市の高齢者福祉施設を深化・前進させます。

保育事業は、子ども権利を尊重する保育の実践に努め、施設の特色を生かした高齢者施設利用者との交流、地域支援機能の充実のための地域子育て支援の取り組みをすすめます。

法人運営については、財政基盤の強化、地域に愛される取り組み等、安定的・継続的経営を図ります。また、事業リスクへの取り組みとして、法人理念の浸透と従業員教育の徹底を推進します。さらに、本館の老朽化に伴う建替え等の研究・検討を引き続き鉄道弘済会との共同プロジェクトで推進をします。

実施計画

Ⅰ.施設サービス事業部の重点的取組み事項

1.特別養護老人ホーム 弘済園　　特別養護老人ホーム　　定員 100名

短期入所生活介護施設　　10名

（1）経営安定化への取組み

① 人材確保と受け入れ拡大

新卒採用が困難な状況を踏まえ、介護経験のある外国人材の採用や、未経験、無資格者を含めた多様な人材の採用・育成を推進する。また、介護単発バイト等の活用により経験者の確保にも努める。

介護職員の確保状況を踏まえ、現在入所制限している2階及びショートステイの受け入れ人数の拡大を目指し、利用率の向上を図る。

② 経費削減と業務効率化による業務負担の軽減

リネン類及びオムツ類について仕様・単価・使用方法の見直しを行い、経費削減に努める。あわせて発注業務等の業務フローも見直し、業務負担の軽減を図る。

③ 入所促進・営業活動強化

利用率向上のため、長期入所申請者への早期対応を徹底し、速やかに面接へつなげる。また、居宅支援事業所等へ情報提供を強化し、ショートステイ利用者や市外からの新規利用者の確保を図る。

④ 医療連携の強化

早期受診及び早期退院支援につなげるため、協力医療機関との連携を強化し、月1回の情報共有及び定期会議を継続実施する。

（2）介護の質の向上とリスク管理

① 入浴設備・運用方法の見直し

利用者の皮膚負担軽減及び脱衣室での待機時間短縮を目的とし、入浴機器の見直しを行い、サービスの質の向上に努める。

② 事故防止対策の強化

転倒・転落、誤嚥、感染症等のリスク評価を定期的に実施し、ヒヤリハット事例の共有を通じて事故の防止を徹底する。また、転倒・転落リスクの高い利用者に対しては、見守り体制の強化・環境整備、必要に応じた見守りカメラの設置の活用を行う。身体拘束を行わない方針について家族へ丁寧に説明し、理解と協力を得る。

③ 虐待及び不適切ケアの予防

職員の業務負担軽減及びストレスマネジメント強化を図るとともに、虐待防止研修の実施や虐待防止委員会での継続的な検討により、利用者の尊厳と人格が尊重されるケアの実践に取り組む。

④　家族参加型ケアの推進

ケアカンファレンスへの家族参加を促進し、家族の意向や生活歴を反映した、より個別性に配慮したケアプランの作成にあたっていく。

⑤　多職種協働によるQOL向上

利用者一人ひとりの生活動作の維持・向上を目指し、医療・介護・リハビリ・栄養等の専門職が連携した包括的支援を提供することで、利用者のQOL(生活の質)の向上を図る。

（３）職員定着対策の強化

①　事務負担の軽減

事務作業量の多さに関する職員意見を踏まえ、スマートフォンの録音・文字起こし機能を活用し、議事録作成等の効率化を図る。また、勤務時間内に事務作業時間を確保し、時間外労働の削減に努める。

②　キャリア形成支援と定着支援

モチベーション向上を目的として、キャリア段階に応じた研修の実施及びリーダー層の育成を推進する。また、新人職員及び外国人職員の定着に向け、育成体制・指導方法の継続的な見直しを行う。

③　業務効率化とメンタルヘルス対策

ICT機器の活用や業務課題の可視化を通じて、「ムリ・ムラ・ムダ」の解消を図り、業務の効率化を推進する。また、職員のメンタルヘルス対策を強化し、安心して働ける職場環境づくりを進める。

④　夜勤体制の強化

夜勤業務の負担軽減を目的に夜勤体制の強化として、職員１名の増員を目指す。

（４）開かれた施設作り

①　家族会の充実

年２回の家族会において、園の状況説明や懇談会を実施するとともに、家族と利用者が交流できる機会を設ける。また、行事を家族と共有する機会の拡充を図る。

②　面会・外出機会の拡大

感染症対策に留意しながら、徐々に面会・外出制限及び持ち込み可能な食品等を段階的に緩和し、家族と利用者が共に楽しめる機会の確保に努める。

③　情報発信の強化

ホームページのブログ、広報誌、動画配信、オクレンジャーアプリ、施設内掲示等を活用し、利用者の日常生活の様子を積極的に発信する。

④　ボランティアの受け入れ推進

地域住民や家族に対し、見守りや洗い物等の軽微な作業に関するボランティア募集を行い、地域に開かれた施設運営を推進する。

2．　養護老人ホーム弘寿園　　定員 50 名

（1）生活の質の向上と精神面の安定

①　生きがいと役割づくり

デイサービスへの通所や園内での軽作業、お手伝い等を通じ、利用者が自己の有用感を実感できる機会を確保する。行事、レクリエーション、クラブ活動を計画的に実施し、余暇活動の充実を図る。

②　生活圏拡大と自立支援

個々の心身状況を踏まえながら、外出支援や地域活動参加を促進し、生活圏の拡大を図ることで、自立した生活の維持・向上を目指す。

③　精神的支援と医療連携の強化

精神疾患や認知症を有する利用者については、精神科等医療機関との連携を継続し、定期的な情報共有と早期対応により精神面の安定を図る。

（2）身寄りのない方等への包括的支援体制の強化

①　権利擁護支援の充実

身寄りのない方や家族の協力を得られない方については、自治体と連携し、成年後見制度の活用支援や必要な手続きの支援を行う。

②　終活支援の推進

本人の意向を丁寧に確認しながら、終活に関する相談対応や関係機関との調整を行い、将来への不安軽減に努める。

③　個別支援体制の整備

個々のアセスメントを強化し、本人の生活歴・健康状態・価値観等を尊重し、個別性を重視した支援を提供する。また、緊急時対応や判断能力低下時の支援体制を整える。

（3）地域に開かれた施設づくりの推進

①　地域貢献活動の実施

利用者とともに近隣清掃活動等を行い、地域とのつながりを強化する。

②　外部交流機会の拡充

ボランティアの受け入れや地域住民との交流機会を積極的に設ける。

③　イベント公開の推進

園内行事への地域住民の参加を促進し、養護老人ホームの役割や活動内容の周知を図る。

（４）入居者確保及び安定経営への取組み

①　広報活動の強化

行政機関に加え、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等へ積極的な空床情報等の情報提供を行い、養護老人ホームの役割や機能、支援内容の周知を図る。

②　見学対応の充実

見学者等に対し、東京弘済園内の環境や弘寿園の特色、自立支援を重視した支援方針を丁寧に説明し、入居意欲の向上につなげる。

③　目標入居者数の確保

年間を通じて入居者45名以上の維持を目標とし、入居者の確保に努める。

３．ケアハウス　弘陽園

【一般型】　　定員　20名

（１）自立支援及び介護予防の推進

①　生きがいづくりと役割創出の強化

ユニット行事やレクリエーションの内容を工夫し、利用者が役割を持てる活動や社会貢献につながる機会を創出することで、有用感及び自己肯定感の維持・向上を図る。

②　介護予防への取組み

心身機能の維持を目的とした活動を計画的に実施し、安心して自立した生活を継続できる環境づくりを進める。

③　認知症の理解及び地域啓発の推進

認知症に関する講座を利用者・家族・地域住民を対象に開催し、理解促進及び地域とのつながり強化に努める。

（２）外部サービスや保証人との連携強化

①　介護支援専門員及び保証人との連携強化

要支援利用者について、本人の意向を尊重しながら外部サービスや福祉用具の積極的活用を図る。

②　状態変化に備えた支援体制の整備

将来的な身体状況の変化を見据え、介護型や他施設への移行が必要となった

場合にも円滑に対応できる体制を整える。

（３）サービスの質の向上と精神的サポートの充実

①　定期的な傾聴と意向確認

居室訪問等を通じ、ご自身の日々の生活への思いや終末期に対する気持ちを傾聴し、精神的な安心につなげる。

②　将来の不安軽減への取組み

介護型との合同行事や交流機会を設け、将来への不安感の軽減と円滑な移行支援につなげる。

【介護型】　　定員　40名

（１）業務効率化及び生産性向上への取り組み

①　業務の見直しと負担軽減

職員の休日増等を踏まえ、持続可能な運営体制を構築するため、業務内容の見直しを行い、業務負担の偏りや非効率な作業の改善を図る。

②　介護機器及びＩＣＴ活用の推進

入浴用泡シャワーの活用推進、移乗リフト導入の検討を進めるとともに、整備したＷｉ-Ｆｉ環境や新ナースコールシステム、既存のＩＣＴシステム「ハナスト」等の安定運用を図る。

③　創出時間の有効活用

業務効率化によって創出された時間は、個別ケアの充実、レクリエーションの強化、職員育成の時間に充て、利用者の生活の質向上につなげる。

（２）個別ケアの充実と実践

①　個別ケアの充実

ユニットケアの特性を活かし、利用者一人ひとりの生活歴や価値観を尊重した関わりを実践し、多職種協働のもと、心身機能の維持・低下防止を図る。

②　科学的介護の推進

LIFE のフィードバックで課題として示された口腔ケアの充実に重点的に取り組み、科学的介護の推進を図る。

③　多職種協働の強化

医療機関、薬局、訪問マッサージ事業所等との情報共有・連携を強化し、質の高いケアプラン作成と実践につなげる。

④　看取りケアの質の向上

「わたしの終末期医療に関する希望表明書」を基に、本人・家族との話し合いを重ね、尊厳ある看取りの実践と質の向上を図る。

⑤　交流機会の拡充

一般型利用者との交流イベントや同一敷地内の保育園、地域の学校との交流を推進し、生活に楽しみや刺激のある環境づくりを行う。

（３）新人の育成の見直しと職員のスキルアップ

①　介護技術の標準化

職員一人で業務にあたる場面が多く、介護技術が我流になりやすい状況を踏まえ、定期的な介護技術研修を実施する。

②　教育体制の整備

外国人職員の増加を見据え、指導方法や業務マニュアルの見直しを行い、誰にとっても理解しやすい教育体制を整備する。

③　モチベーション維持と離職防止

職員面談の方法を工夫し、キャリア形成支援や早期把握を行うことで、離職防止につながる支援体制を構築する。

（４）経営基盤の安定化

①　利用料の見直し

物価高騰や人件費上昇等の状況を踏まえ、安定的な事業運営を継続するため、利用料の見直しを行う。

②　利用者理解と満足度向上

単なる負担増の印象にならないよう、サービス内容の充実や設備の老朽化対策への取り組みを明確に示すとともに、利用者・家族への丁寧な説明を行い、理解と満足度の向上につなげる。

Ⅱ．地域サービス事業部の重点的取組み

【弘済ケアセンター・三鷹市高齢者センターけやき苑　共通事項】

１．地域包括支援センター

地域の高齢者福祉に係るニーズを的確に把握し、三鷹市の高齢者福祉施策を深化・前進させる。

（１）地域包括ケアシステムの推進

地域ケア会議を実効性のあるものへと進化させ、地域課題の把握と課題解決への働きかけを強化する。また、医療・介護の連携の取り組みについては、特に医師会・歯科医師会・薬剤師会（三師会）等との連携強化や会議体の再構築による効率化を図る。さらに市民啓発として、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）などの推進に力を入れる。

（２）重層的支援体制整備事業の推進

社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターとの連携や、子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者など各分野の専門職との連携を図り、①すべての人びとを対象に、②これまで培ってきた専門性や政策資源を活かし、③実践において創意工夫が生まれやすい環境を整える重層的支援体制を構築する。

（３）認知症総合支援事業

令和７年度から配置される認知症地域推進員の役割を確立し、認知症の当事者や認知症サポーターの活動の場として、チームオレンジ構想を始動させ、地域で支えあう体制を作る。また、三鷹市や医師会との連携により認知症初期集中支援事業やアウトリーチ事業の活用を促進させる。

２．居宅介護支援

質の高いケアマネジメントの実践と、特定事業所加算の取得を目指して体制を整備するとともに、一人でも多くの介護支援専門員を確保し、三鷹市における介護支援専門員不足の緩和に寄与する。

（１）質の高いケアマネジメント

利用者や家族の状況を的確にアセスメントし、一人ひとりに寄り添う質の高いケアマネジメントを実践する。

（２）人員の確保

積極的に介護支援専門員や主任介護支援専門員を採用し、また事業所内で主任介護支援専門員を育成できる体制を整える。

（３）２４時間体制の構築

24時間相談に対応できる体制をとるための人員と連絡体制、業務手当などを検討し、体制が整い次第特定事業所加算を取得する。

【弘済ケアセンター】

１．通所介護　　定員　52名

多彩で質の高いサービス提供により、利用者の増加を図る。

（１）入浴サービスの充実

令和５年度の大規模修繕において整備された二種類の入浴設備（身体機能が保たれた認知症の利用者などが利用しやすい一般浴槽と、身体的な障がいの重い方が利用しやすいチェアインバス）を効果的に活用し、安全で快適な入浴サービスを構築する。

また、一人ひとりに合った入浴方法を模索し、実施することで弘済ケアセンターらしい満足度の高い入浴サービスを実施する。

（２）機能訓練・趣味活動の充実

療法士によるアプローチに加え、トレーニングマシンを有効活用することにより、効果的な個別機能訓練を実施する。また、集団訓練等においては IT 機器を活用し、効果的かつ効率的なプログラムを行う。また趣味活動は、現在書道と絵手紙を実施しているが、ボランティアセンターなどを通じて、それ以外の趣味活動の講師を模索する。

（３）サービスの質の向上

利用者及びその家族への丁寧な対応や、重度要介護、認知症や精神疾患などのお世話の難しい方への対応力の向上のため、個別の問題ごとに勉強会や研修会を積極的に行う。

また活動内容、職員の対応、食事・送迎などについて満足度調査を継続し、利用者及びその家族の要望やご意見をサービスの質の向上に活かす。

２．委託事業

三鷹市より委託されている「給食サービス事業（配食）」「高齢者・障がい者言語リハビリテーション事業」「一般介護予防事業（体力・脳力アップ教室）」「都営新川 5 丁目シルバーピア生活援助員派遣（LSA）」「介護事業者地域連携推進事業（小規模れんれん）」の各事業を、安定して運営できるよう三鷹市と協議し、連携する。

※小規模れんれん→小規模事業者れん携れん絡会の略

特に配食サービスにおいては高まるニーズに応えるために、けやき苑などに配達拠点を置くなどの対策を、また一般介護予防事業においては、その根本的な在り方などを、小規模れんれんにおいては中核事業所として小規模事業者への支援の在り方などを、三鷹市とも丁寧に協議を重ね、市民のニーズに高い水準で応えられる事業へと発展させる。

【けやき苑】

三鷹市内に唯一の三鷹市高齢者センターとして、三鷹市高齢者センター事業の在り方を追求し、地域の高齢者福祉の拠点としての価値を高める。

１．通所介護　　定員　62 名

ほかの事業所では受け入れが難しい重度要介護者でも、最後の受け皿として受け入れ、質の高い手厚いサービスを提供できるよう努める。そのためにも、職員の知

識と技術の向上を図るための機会や、見聞を広げるための機会を設けて行く（内外部研修への参加や、他事業所との交流・意見交換の機会など）。また、可能な限り利用者の意向や要望、心身状況に寄り添ったサービス提供が行えるよう、活動内容や食事、入浴、個別対応などのあり方について、職員間で適宜意見交換を行い、必要な見直しを行って行く。

2．地域貢献

重層的支援の実践の場として地域の多様なニーズに応えるために、設備を有効利用してもらう。また、けやき苑におけるボランティア活動の可能性を模索し、積極的に受け入れ、支援して行く。

ふれあいランチサービスの新たな展開を模索するなど、独自のサービスを展開できる地域福祉の拠点としての存在価値を高める。

3．三鷹市高齢者センター事業連絡会の継続

三鷹市の主管課である高齢者支援課の担当者が変更しても、円滑な意思疎通を維持し、当事業の存在意義などを常に共有できる体制を維持する。

また、当連絡会は当事業の将来的な在り方や、令和8年度の運営方針などを定期的に共同で検討しあう場とする。

4．福祉避難所としての役割

災害時には、市からの要請を受けて市が一般の避難所では避難生活が困難と判断した要配慮者を受け入れる「福祉避難所」となるため、その役割を円滑に担えるよう、市と協議を重ねながら整備して行く。

Ⅲ．保育事業部門の重点的取組み

【弘済保育所（おひさま保育園）】　　定員 60名

1．子どもの権利を尊重した保育の実践

子ども一人ひとりをかけがえのない権利の主体として尊重し、その思いや考えを丁寧に受け止める保育を実践します。日々の生活や遊びの中で子どもの声に耳を傾け、主体的に選び、表現する経験を大切にしながら、自己肯定感や他者を思いやる心を育み、子どもの最善の利益を第一に考えた保育を進めます。

2．保育の質と安全性の向上

保育内容や環境を定期的に振り返り、職員間での共有と改善を重ねることで、保育の質の向上を図ります。あわせて、事故防止への意識を高め、防災・防犯訓練や施設設備の点検、安全研修を計画的に実施し、子どもが毎日安心して過ごせる安全で信頼される保育環境づくりに努めます。

3．人材育成と働きやすい職場づくり

職員一人ひとりの専門性や保育観を高めるため、研修や学び合いの機会を充実させます。また、職員同士が互いを尊重し、意見や悩みを共有できる風通しの良い職場づくりを進め、業務改善や休暇取得の推進を通して、安心して長く働き続けられる環境を整えます。

4．保護者・地域との連携強化

保護者との日常的な対話を大切にし、子どもの育ちや思いを共有しながら、共に子育てを支える信頼関係を築きます。また、地域行事への参加や関係機関との連携を深め、地域に根ざした保育所として、子どもと家庭を温かく支える存在となることを目指します。

5．　高齢者施設との世代間交流・地域子育て支援

高齢者施設との世代間交流を通して、子どもが人との関わりの温かさや思いやりの心を育める機会を大切にします。あわせて、地域の子育て家庭に向けた相談や行事、情報発信を行い、保育所が地域の子育てを支える拠点として、安心して利用できる身近な存在となることを目指します。

Ⅳ．法人共通事項

1．経営基盤充実

（1）外部環境と経営状況の把握

社会経済状況等における環境の変化や今後実施予定の介護報酬改定の内容を的確に把握し、法人経営へ反映させるとともに、社会福祉法人としての責務を果たし、組織のガバナンスの強化に努める。

（2）経営基盤の充実・財務基盤の強化

全職員がコスト意識を共有化し、利用率の向上や事業活動費の収支改善に取り組み、「持続可能性の高い法人への転換」に向けて、運営体制及び働き方の抜本的な見直しを図り、経営基盤の充実に努める。

（３）将来構想プロジェクトのさらなる推進

介護・老人福祉事業の将来構想を見据えた今後のサービスのあり方について、鉄道弘済会との共同プロジェクト及び法人全体で将来像の策定に向けた研究・検討をさらに推進する。

２．地域に愛される取組み

（１）選ばれる法人へ

地域及び利用者から選ばれる法人となるよう、利用者の快適性と満足度（CS）を高めるため、地域サービスのさらなる追求を図る。

（２）新たな事業展開を目指して

新たな事業展開として、地域交流の場の提供や社会復帰への応援事業等、地域のニーズを的確に把握して事業展開を推進する。

（３）地域公益活動の推進

公益活動について、現在参加している「三鷹市社会福祉法人地域公益活動ネットワーク」とあわせて、各法人と連携し地域貢献活動の推進に取り組む。また、法人単独で可能な活動についても検討し、地域と共に歩む法人として、地域の福祉増進のために貢献する。

（４）ボランティア等の受入れ強化

ボランティア等の募集・育成を通じて、利用者の生活をより豊かにするとともに、特に杏林大学との連携をさらに強化し、積極的な受入れを行うこととする。

３．組織体制強化

（１）現場支援機能の充実

各現場をサポートする機能の充実・強化を図ることにより、従業員が安心して従事できるよう、ハラスメント防止・虐待防止等の取り組みや法令改正等に基づいた諸規程・諸規則の整備を行い、コンプライアンスの徹底を図る。

（２）部門間連携強化

法人のスケールメリットである「総合的高齢者事業運営」を最大限活かすために部門間の連携強化を図ることとする。また、利用率の向上や事業活動費の収支改善に取り組むほか、運営体制及び働き方の見直しを図り、施設運営の継続化に努める。

（３）広報活動の充実

法人の広報誌をさらに充実させ、地域や利用者に配布するとともに、ホームペ

ージ、ブログ等の更新・見直しやSNS等の活用を積極的に行い、法人全体としてのさらなるイメージアップを図る。

4．人材確保・定着

（1）将来を担う人材の確保

安定的・継続的経営のために「法人理念を共有できる人材育成」と「個々の能力向上」に取り組む。10法人による社会福祉法人協力会とのさらなる連携強化（就職フェアの企画・運営）、ハローワーク・職業訓練校、三鷹市社会福祉協議会のほか一般法人が主催する合同就職説明会にも積極的に参加する。また、新卒向け採用パンフレットの新規作成、就職情報サイト等の活用により積極的な採用活動を展開する。

更には、外国人を含め無資格者の採用とあわせて受け入れ体制の整備・充実を採用後の検証とともに、令和8年度も積極的に行うこととする。

（2）人材の定着・育成

「働き甲斐のある魅力ある組織づくり」として、管理者、リーダー層及び中堅職員層のマネジメント力の強化や研修の充実を図り、目標達成と後継者育成のための能力向上を図ることとする。

（3）働き甲斐のある職場づくり

現行の「人事考課制度」の検証・見直しを行い、職員のモチベーション向上を図り、職員のスキル向上と離職防止につなげる。

また休日増（年間121日）について、前年度未実施箇所を含め、法人全体として実施を促進することとする。

5．リスク管理

（1）事業リスクへの取組み

不適切なケアを行わないよう、法人理念の浸透と従業員教育の徹底強化を図る。また、利用者等への虐待防止や職場内のハラスメント防止に向け、従業員教育の充実化を図る。

（2）自然災害・感染症等への取組み

各部署で策定した「災害時における（事業継続計画）」を法人として統合し、さらなる充実と地域との連携強化を図る。あわせて台風等の自然災害への対応や災害時の不足備蓄品の計画的な購入を進めるほか、感染症等に対するリスク管理の強化や不審者・犯罪防止対策を推進する。

６．システム・設備管理

（１）業務の効率化

新しい人事システムの運用を開始し、人事データの管理体制の強化及び業務の効率化を図る。また、勤怠管理システム刷新し、よりきめ細かく、かつ効率的な労務管理を実現する。

（２）設備管理体制強化

業務見直し等により部門間の連携強化に努める。あわせて施設管理体制の整備をさらに推進する。

（３）関係法改正への対応

法改正、制度改正、監査・実地指導に対応するため、日頃の環境整備と実施時の迅速な対応を強化し、諸規程等の見直し及び制定により法令順守を推進する。

７．食事サービス

（１）栄養ケアプランの作成と栄養改善

栄養ケアプランを作成するにあたり、医師・看護師・担当ケアワーカーと相談し実際の喫食状況も把握し、利用者の身体状況に応じた栄養プランを作成する。

栄養プランに沿った栄養補給を検討し、栄養改善に努める。

（２）感染症対策の強化

利用者が安全に食事できるように各施設と連携を取り、感染予防の実施と発症時の対応が徹底できるよう、感染症対策を強化し蔓延防止に努める。

（３）良質なサービスの提供

他職種と連携を取りながら、お楽しみ食や行事食の充実により施設に貢献していく。

（４）給食業務の生産性の向上

令和７年10月より導入したクックチル方式の活用からオペレーションの向上を目指す。

調理師・栄養士のスキルアップを図り良質な食事提供ができるように努める。

（５）適正な食材管理

計量調理の徹底、食数の明確化、調味料・食材の適正使用、栄養補助食品の精査、１日の食材使用量の把握徹底、これらにより、適正な食材管理を行う。